

食品安全情報（微生物） No.26 / 2023（2023.12.20）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html>

目次

[【米国疾病予防管理センター（US CDC）】](#)

1. カンタロープメロンに関連して複数州にわたり発生しているサルモネラ（*Salmonella* Sundsvall および *S. Oranienburg*）感染アウトブレイク（2023年12月15日、7日付更新情報）

[【Morbidity and Mortality Weekly Report（CDC MMWR）】](#)

1. 米国の各州・地域の保健局 25 カ所から米国環境評価報告システム（NEARS）に報告された食品小売業者に関連する食品由来疾患アウトブレイク（2017～2019年）

[【カナダ公衆衛生局（PHAC）】](#)

1. 公衆衛生通知：Malichita ブランドおよび Rudy ブランドのカンタロープメロンに関連して発生しているサルモネラ（*Salmonella* Soahanina、*S. Sundsvall* および *S. Oranienburg*）感染アウトブレイク（2023年12月15日、7日付更新情報）

[【欧州疾病予防管理センター（ECDC）／欧州食品安全機関（EFSA）】](#)

1. 欧州連合（EU）域内のヒト、動物および食品由来の人獣共通感染症細菌と指標細菌の抗菌剤耐性に関する年次要約報告書（2020／2021年）

[【欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE）】](#)

1. 食品および飼料に関する早期警告システム（RASFF：Rapid Alert System for Food and Feed）

[【欧州食品安全機関（EFSA）】](#)

1. One Health 政策のため欧州食品安全機関（EFSA）が欧州連合（EU）の関連機関と協力

[【アイルランド保健サーベイランスセンター（HPSC Ireland）】](#)

1. アイルランドでノロウイルス感染患者数が増加傾向

[【ProMED-mail】](#)

1. コレラ、下痢、赤痢最新情報（29）（28）（27）（26）（25）

【各国政府機関】

- 米国疾病予防管理センター (US CDC: Centers for Disease Control and Prevention)

<https://www.cdc.gov/>

カンタロープメロンに関連して複数州にわたり発生しているサルモネラ (*Salmonella* Sundsvall および *S. Oranienburg*) 感染アウトブレイク (2023年12月15日、7日付更新情報)

Salmonella Outbreak Linked to Cantaloupes

Posted December 15 & 7, 2023

<https://www.cdc.gov/salmonella/sundsvall-11-23/index.html>

<https://www.cdc.gov/salmonella/sundsvall-11-23/details.html> (Investigation Details)

<https://www.cdc.gov/salmonella/sundsvall-11-23/map.html> (Map)

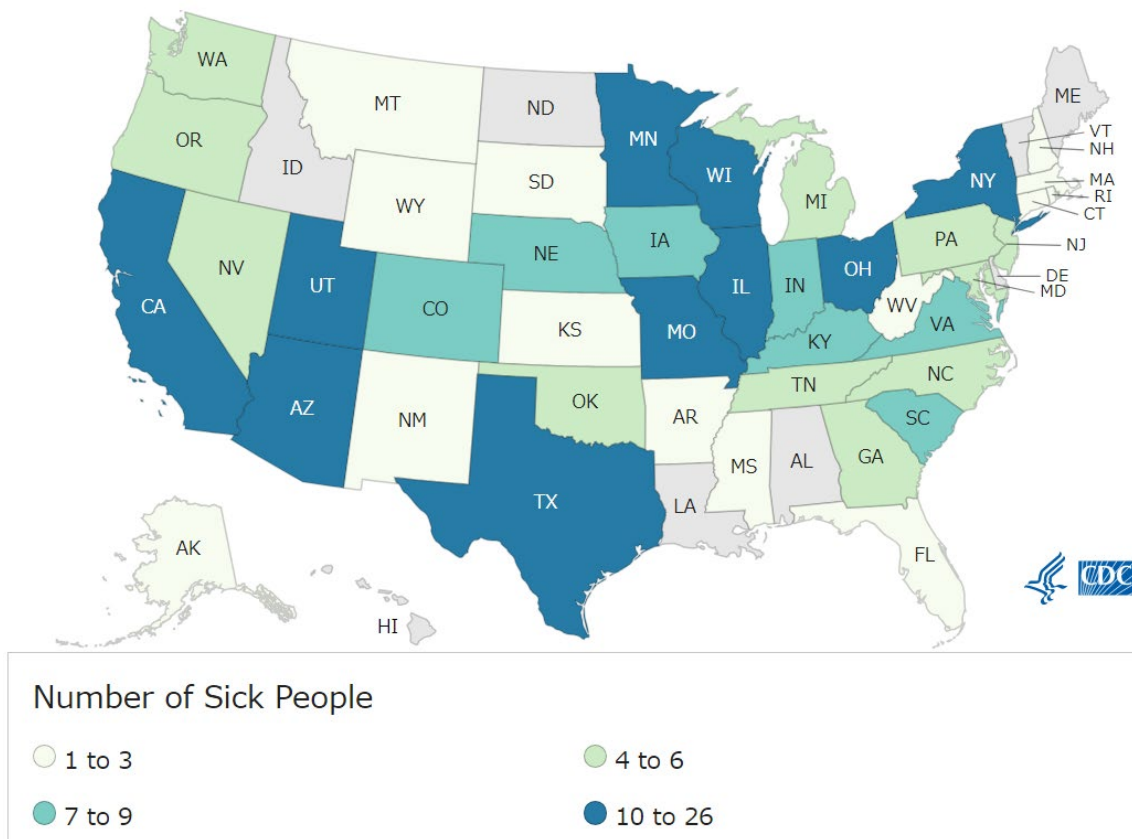
米国疾病予防管理センター (US CDC) は、複数州にわたり発生しているサルモネラ (*Salmonella* Sundsvall および *S. Oranienburg*) 感染アウトブレイクに関する更新情報を発表した。

2023年12月15日付更新情報

○ 疫学データ

サルモネラ (*Salmonella* Sundsvall および *S. Oranienburg*) アウトブレイク株のいずれかに感染した患者は、2023年12月7日付更新情報以降に新たに72人が報告され、12月14日時点で42州から計302人が報告されている(図)。患者の発症日は2023年10月16日～11月28日である。情報が得られた患者263人のうち129人(49%)が入院した。死亡者は計4人がミネソタ州(3人)およびオレゴン州(1)から報告されている。

図：サルモネラ (*Salmonella* Sundsvall および *S. Oranienburg*) 感染アウトブレイクの居住州別患者数 (2023 年 12 月 14 日時点の計 302 人)



公衆衛生当局は、患者の年齢・人種・民族・その他の人口統計学的特徴、および患者が発症前 1 週間に喫食した食品など、患者に関する様々な情報を多数収集している。これらの情報は、アウトブレイク調査で感染源を特定するための手掛かりとなる。

本アウトブレイクの患者について現時点で得られている人口統計学的情報は以下の通りである (n は当該情報が得られた患者の数)。

年齢 (n=299)	年齢範囲：1 歳未満～100 歳 年齢中央値：61 歳 5 歳以下：26% 65 歳以上：48%
性別 (n=300)	48%：男性 52%：女性
人種 (n=240)	84%：白人 11%：アフリカ系アメリカ人または黒人 4%：アジア系

	1%未満：アメリカ先住民またはアラスカ先住民 1%：複数の人種
民族 (n=239)	89%：非ヒスパニック系 11%：ヒスパニック系

各州・地域の公衆衛生当局は、患者が発症前 1 週間に喫食した食品に関する聞き取り調査を行っている。聞き取りが実施された患者 145 人のうち 107 人（74%）がカンタロープメロンの喫食を報告した。この割合は、過去に実施された FoodNet の住民調査（以下 Web ページ参照）において、回答者の 19.6%が調査実施日前 1 週間にカンタロープメロンを喫食したと報告した結果と比べ有意に高い。FoodNet のこの住民調査は下痢症に関連した様々な食品の喫食率の推定に役立っている。

<https://www.cdc.gov/foodnet/surveys/population.html>

本アウトブレイク調査においてカンタロープメロンの喫食を報告した患者 107 人のうち、56 人がカット済みカンタロープメロンの喫食を報告し、29 人がホール（丸ごと）のカンタロープメロンの喫食を報告した。

患者 40 人は発症時に長期介護施設に居住していた。聞き取り調査が行われた 17 人のうち 11 人がカンタロープメロンの喫食を報告した。

小児患者 30 人は発症時に保育施設に通所していた。情報が得られた小児患者 26 人のうち 17 人がカンタロープメロンを喫食していた。

○ 検査機関での検査データ

患者由来 300 検体から分離されたサルモネラ株について全ゲノムシーケンシング（WGS）解析が実施された結果、抗生物質耐性の存在は予測されなかった。抗生物質耐性に関する詳細情報は、米国疾病予防管理センター（CDC）の全米抗菌剤耐性モニタリングシステム（NARMS）の以下の Web ページから入手可能である。

<https://www.cdc.gov/narms/index.html>

○ 公衆衛生上の措置

2023 年 12 月 7 日付更新情報以降にカンタロープメロンについて新たに 1 件の回収が発表され、Stop & Shop 社が、10 月 23 日～11 月 11 日に販売されたカンタロープメロンの回収を開始した（以下 Web ページ参照）。

<https://stopandshop.com/pages/stop-and-shop-recalls-trufresh-cantaloupe-2023>

2023 年 12 月 7 日付更新情報

○ 疫学データ

サルモネラ（*Salmonella* Sundsvall および *S. Oranienburg*）アウトブレイク株のいずれ

かに感染した患者は、2023年11月30日付更新情報以降に新たに113人が報告され、12月6日時点で38州から計230人が報告されている。患者の発症日は2023年10月16日～11月20日である。情報が得られた患者185人のうち96人（52%）が入院した。死亡者は計3人がミネソタ州（2人）およびオレゴン州（1）から報告されている。

公衆衛生当局は、患者の年齢・人種・民族・その他の人口統計学的特徴、および患者が発症前1週間に喫食した食品など、患者に関する様々な情報を多数収集している。これらの情報は、アウトブレイク調査で感染源を特定するための手掛かりとなる。

本アウトブレイクの患者について現時点で得られている人口統計学的情報は以下の通りである（nは当該情報が得られた患者の数）。

年齢（n=227）	年齢範囲：1歳未満～100歳 年齢中央値：59歳 5歳以下：27% 65歳以上：47%
性別（n=229）	54%：男性 46%：女性
人種（n=171）	85%：白人 10%：アフリカ系アメリカ人または黒人 3%：アジア系 1%：アメリカ先住民またはアラスカ先住民 1%：複数の人種
民族（n=170）	88%：非ヒスパニック系 12%：ヒスパニック系

各州・地域の公衆衛生当局は、患者が発症前1週間に喫食した食品に関する聞き取り調査を行っている。聞き取りが実施された患者105人のうち78人（74%）がカンタロープメロンの喫食を報告した。この割合は、過去に実施されたFoodNetの住民調査（以下Webページ参照）において、回答者の19.6%が調査実施日前1週間にカンタロープメロンを喫食したと報告した結果と比べ有意に高い。FoodNetのこの住民調査は下痢症に関連した様々な食品の喫食率の推定に役立っている。

<https://www.cdc.gov/foodnet/surveys/population.html>

本アウトブレイク調査においてカンタロープメロンの喫食を報告した患者78人のうち、42人がカット済みカンタロープメロンの喫食を報告し、18人がホール（丸ごと）のカンタロープメロンの喫食を報告した。

患者24人は発症時に長期介護施設に居住していた。聞き取り調査が行われた12人のうち9人がカンタロープメロンの喫食を報告した。

小児患者23人は発症時に保育施設に通所していた。情報が得られた小児患者20人のう

ち 13 人がカンタロープメロンを喫食していた。

○ 検査機関での検査データ

患者由来 228 検体から分離されたサルモネラ株について全ゲノムシーケンシング (WGS) 解析が実施された結果、抗生物質耐性の存在は予測されなかった。抗生物質耐性に関する詳細情報は、米国疾病予防管理センター (CDC) の全米抗菌剤耐性モニタリングシステム (NARMS) の以下の Web ページから入手可能である。

<https://www.cdc.gov/narms/index.html>

○ 公衆衛生上の措置

2023 年 11 月 30 日付更新情報以降に、カット済みカンタロープメロンについて新たに以下の 2 件の回収が発表された。

- ・ 2023 年 11 月 30 日、Cut Fruit Express 社は、消費期限が 11 月 4 日～11 月 6 日のカット済みカンタロープメロン製品の回収を発表した (以下 Web ページ参照)。

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/cut-fruit-express-recalls-fresh-cut-fruit-mix-containing-cantaloupe-because-possible-health-risk>

- ・ 12 月 5 日、TGD Cuts 社は、消費期限が 11 月 2 日～11 月 24 日のカット済みカンタロープメロン製品の回収を発表した (以下 Web ページ参照)。

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/tgd-cuts-llc-recalls-certain-fresh-cut-fruit-cup-clamshell-and-tray-products-due-possible-health>

本件で回収対象となっている全てのカンタロープメロンに関する情報は、米国食品医薬品局 (US FDA) の以下の Web ページから入手可能である。

<https://www.fda.gov/safety/major-product-recalls/2023-recalls-food-products-associated-cantaloupes-due-potential-risk-salmonella>

(食品安全情報 (微生物) 本号 PHAC、No.25 / 2023 (2023.12.06) 、No.24 / 2023 (2023.11.22) US CDC、PHAC 記事参照)

● Morbidity and Mortality Weekly Report (CDC MMWR)

<https://www.cdc.gov/mmwr/>

米国の各州・地域の保健局 25 カ所から米国環境評価報告システム (NEARS) に報告された食品小売業者に関連する食品由来疾患アウトブレイク (2017～2019 年)

Foodborne Illness Outbreaks at Retail Food Establishments — National Environmental Assessment Reporting System, 25 State and Local Health Departments, 2017–2019
Morbidity and Mortality Weekly Report (MMWR)
Surveillance Summaries / June 2, 2023 / 72(6);1–11
<https://www.cdc.gov/mmwr/volumes/72/ss/pdfs/ss7206a1-H.pdf> (PDF)
<https://www.cdc.gov/mmwr/volumes/72/ss/ss7206a1.htm>

要旨

○ 問題／状況

米国の各州・地域の公衆衛生局は、食品小売業者（飲食店、仕出し業者など）に関連する食品由来疾患アウトブレイクを米国疾病予防管理センター（US CDC）に報告しており、その数は毎年数百件である。アウトブレイク発生時には、主に疫学調査、検査機関での検査および環境衛生調査などが行われる。各保健局は食品由来疾患アウトブレイク調査を行い、得られた疫学データおよび検査結果について、全米アウトブレイク報告システム（NORS：National Outbreak Reporting System）を介して自主的に CDC に報告している。しかし、アウトブレイク調査の結果として NORS に報告される環境衛生データは極めて少ない。本報告書には、アウトブレイク調査で収集され、NEARS（National Environmental Assessment Reporting System、米国環境評価報告システム）に報告された環境衛生データがまとめられている。

○ 対象期間

対象期間は 2017～2019 年とした。

○ システムの概要

NORS のサーベイランスの補完と環境衛生データの使用によって予防対策の効果を上げるため、CDC は 2014 年に NEARS を開設した。各州・地域の公衆衛生局は、食品小売業者の食品由来疾患アウトブレイクの調査で得られたデータを NEARS に自主的に入力している。そのデータには、食品由来疾患アウトブレイクの特徴（病原体、寄与因子など）、関連業者の特徴（1 日当たりの食事提供回数など）、関連業者の食品安全対策（体調不良の従業員に関する就業規定など）が含まれる。食品由来疾患アウトブレイクに関連した小売業者の環境状況を把握するには、NEARS が唯一の情報源である。

○ 結果

2017～2019 年に各州・地域の保健局 25 カ所から、875 食品小売業者が関連した食品由来疾患アウトブレイク計 800 件が NEARS に報告された。確定したまたは疑いのある病原体が特定されたアウトブレイク（555/800 件、69.4%）のうち、特に多かった病原体はノ

ロウイルス（47.0%）およびサルモネラ（18.6%）であった。アウトブレイクの62.5%で寄与因子が特定された。寄与因子が特定されたアウトブレイクの約40%で、体調不良または感染した従業員による食品汚染に関連する因子が1つ以上認められた。アウトブレイク679件（84.9%）で食品事業管理者に聞き取り調査が行われた。聞き取り調査が行われた管理者725人のうち、従業員の体調不良時に管理者への報告義務が規定されていると回答したのは91.7%で、このうち、この規定が文書化されていると回答したのは66.0%であった。管理者への報告が必要な5症状（嘔吐、下痢、黄疸、発熱を伴う咽頭痛、化膿創）が規定されていると回答したのは23.0%のみであった。体調不良の従業員の就業を制限／禁止する規定があると回答したのは85.5%で、このうち、この規定が文書化されていると回答したのは62.4%であった。就業を制限／禁止する根拠としての5症状が規定されていると回答したのは、17.8%のみであった。体調不良または感染した従業員に関連して以下の4つの規定をすべて備えていたのは、アウトブレイクが発生した施設の16.1%のみであった。

- ・ 体調不良の際に管理者への報告を義務付ける規定
- ・ 管理者への報告を義務付ける5症状を特定している規定
- ・ 体調不良時の就業を制限／禁止する規定
- ・ 就業の制限／禁止を義務付ける5症状を特定している規定

○ データの解釈

NEARS に報告されたアウトブレイクで最も多かった病原体はノロウイルスであった。体調不良または感染した従業員によって汚染された食品が、寄与因子が特定されたアウトブレイクの約40%に寄与していた。これらの所見は、他の国内アウトブレイクのデータセットからの所見とも一致し、体調不良の従業員が食品由来疾患アウトブレイクに大きく関与することが強調されている。管理者の多くが、体調不良の従業員に関する規定が存在すると報告したが、これらの規定には食品由来疾患リスクの低減対策が含まれていないことが多かった。体調不良または感染した従業員による食品汚染はアウトブレイクの重要な原因であることから、既存の規定の内容と実施を再検討して改訂する必要があると考えられる。

○ 公衆衛生上の措置

食品小売業者は、手指の適切な衛生管理や、体調不良または感染した従業員を就業させないことなどによって食品汚染を防ぎ、ウイルス性の食品由来疾患アウトブレイクを減らすことができる。このため、従業員による食品汚染を防ぐための規定を作成して実施することが重要である。食品安全のための対策と規範、特に体調不良の従業員に関する規定における問題点を特定するには、NEARS のデータが役立つ。階層データを解析して個々の病原体・食品とアウトブレイクの寄与因子とを関連付け、食品事業者の特徴・食品安全対策・規範が食品由来疾患アウトブレイクにどのように関連しているかを把握することが、

効果的な予防策検討の指針となる。

● カナダ公衆衛生局 (PHAC: Public Health Agency of Canada)

<https://www.phac-aspc.gc.ca/>

公衆衛生通知 : **Malichita** ブランドおよび **Rudy** ブランドのカンタロープメロンに関連して発生しているサルモネラ (*Salmonella* Soahanina、*S. Sundsvall* および *S. Oranienburg*) 感染アウトブレイク (2023年12月15日、7日付更新情報)

Public Health Notice: Outbreak of *Salmonella* infections linked to Malichita and Rudy brand cantaloupes

December 15 & 7, 2023 – Update

<https://www.canada.ca/en/public-health/services/public-health-notice/2023/outbreak-salmonella-infections-malichita-cantaloupes.html>

カナダ公衆衛生局 (PHAC) は、カンタロープメロンに関連して発生しているサルモネラ (*Salmonella* Soahanina、*S. Sundsvall* および *S. Oranienburg*) 感染アウトブレイクに関する更新情報を発表した。

2023年12月15日付更新情報

カナダ公衆衛生局 (PHAC) は、連邦・州の公衆衛生当局、米国疾病予防管理センター (US CDC) および米国食品医薬品局 (US FDA) と協力し、カナダの8州 (ブリティッシュ・コロンビア、アルバータ、オンタリオ、ケベック、プリンス・エドワード・アイランド、ニューブランズウィック、ノバスコシア、ニューファンドランド・ラブラドール) にわたり発生しているサルモネラ (*Salmonella* Soahanina、*S. Sundsvall* および *S. Oranienburg*) 感染アウトブレイクを調査している。

現在までの調査結果にもとづき、可能性の高い感染原因として **Malichita** ブランドおよび **Rudy** ブランドのカンタロープメロンの喫食が特定されている。多数の患者が、発症前にカンタロープメロンを喫食したことを報告した。

患者の大多数が5歳以下の小児または65歳以上の成人である。また、多くの患者が長期介護施設・高齢者向け住宅・介護付き住宅施設に居住していること、または保育施設に通所していることが報告された。

2023年11月1日、14日および17日にカナダ食品検査庁 (CFIA) は、2023年10月11日～11月14日に販売された **Malichita** ブランドのカンタロープメロンに関する食品回収

警報を発出した。CFIA はまた、2023 年 11 月 24 日に食品回収警報を更新し、2023 年 10 月 10 日～11 月 24 日に販売された Rudy ブランドのカンタロープメロンを対象に追加した。これらの製品は、アルバータ、ブリティッシュ・コロンビア、マニトバ、ニューブランズウィック、ニューファンドランド・ラブラドール、ノバスコシア、オンタリオ、プリンス・エドワード・アイランド、ケベックの各州に出荷されたほか、これら以外の州・準州にも出荷された可能性がある。また、これらのカンタロープメロンを原材料として使用した製品、およびこれらのカンタロープメロンと近接した製造ラインで加工された製品についても回収が発表された。これには、ハネデューメロン、パイナップル、スイカなどのその他の果物や各種フルーツ盛り合わせ製品が含まれる。

CFIA は食品安全調査を継続しており、これにより他の製品が回収対象に追加される可能性がある。その場合は CFIA が新たな食品回収警報を発出し、消費者に通知が行われる予定である。回収対象製品に関する詳細情報は、CFIA の以下の Web ページから入手可能である。

<https://recalls-rappels.canada.ca/en/alert-recall/malichita-brand-and-rudy-brand-cantaloupes-recalled-due-salmonella>

健康被害を防ぐため、以下の製品の喫食・提供・使用・販売・供給を行うべきでない。

- ・ Malichita ブランドおよび Rudy ブランドのカンタロープメロン
- ・ Malichita ブランドまたは Rudy ブランドのカンタロープメロンを使用したすべての製品
- ・ すべての回収対象製品

ブランド名が確認できないカンタロープメロンおよび回収対象製品は廃棄すべきである。この助言は、カナダ全土の消費者、小売業者、流通業者、製造業者、ホテル・飲食店・カフェテリアなどの食品提供施設、および病院・長期介護施設・高齢者向け住宅・介護付き住宅施設・保育所などの施設が対象である。

○ 調査の概要

2023 年 12 月 15 日までに、本アウトブレイクに関連して検査機関で *S. Sohanina*、*S. Sundsvall* および *S. Oranienburg* 感染が確定した患者が 8 州から計 153 人報告されており、州別の内訳は、ブリティッシュ・コロンビア (17 人)、アルバータ (3)、オンタリオ (20)、ケベック (103)、プリンス・エドワード・アイランド (2)、ニューブランズウィック (2)、ノバスコシア (4)、およびニューファンドランド・ラブラドール (2) である。これらの患者の他にも複数のサルモネラ感染患者が調査されており、本アウトブレイクに関連してさらなる患者が特定される可能性がある。本アウトブレイクの患者の発症日は 2023 年 10 月中旬～11 月下旬である。患者 53 人が入院した。死亡者 6 人が報告された。

患者の年齢範囲は 0～100 歳である。患者の大多数が 5 歳以下の小児（35%）または 65 歳以上の成人（44%）である。患者の 50%が女性である。

CFIA による調査の結果、Malichita ブランドの回収対象のカンタロープメロン複数検体からサルモネラアウトブレイク株が検出された。

US CDC も、カンタロープメロンに関連して米国で発生しているサルモネラ感染アウトブレイクを調査しており、その原因株はカナダの本アウトブレイクの患者由来株と遺伝学的に同一の株である。

2023 年 12 月 7 日付更新情報

カナダ公衆衛生局（PHAC）は、連邦・州の公衆衛生当局、米国疾病予防管理センター（US CDC）および米国食品医薬品局（US FDA）と協力し、カナダの 6 州（ブリティッシュ・コロンビア、オンタリオ、ケベック、プリンス・エドワード・アイランド、ニューブランズウィック、ニューファンドランド・ラブラドール）にわたり発生しているサルモネラ（*Salmonella* Soahanina、*S. Sundsvall* および *S. Oranienburg*）感染アウトブレイクを調査している。

現在までの調査結果にもとづき、可能性の高い感染原因として Malichita ブランドおよび Rudy ブランドのカンタロープメロンの喫食が特定されている。多数の患者が、発症前にカンタロープメロンを喫食したことを報告した。

患者の大多数が 5 歳以下の小児または 65 歳以上の成人である。また、多くの患者が長期介護施設や高齢者向け住宅に居住していること、または保育施設に通所していることが報告された。

2023 年 11 月 1 日、14 日および 17 日にカナダ食品検査庁（CFIA）は、2023 年 10 月 11 日～11 月 14 日に販売された Malichita ブランドのカンタロープメロンに関する食品回収警報を発出した。CFIA はまた、2023 年 11 月 24 日に食品回収警報を更新し、2023 年 10 月 10 日～11 月 24 日に販売された Rudy ブランドのカンタロープメロンを対象に追加した。これらの製品は、アルバータ、ブリティッシュ・コロンビア、マニトバ、ニューブランズウィック、ニューファンドランド・ラブラドール、ノバスコシア、オンタリオ、プリンス・エドワード・アイランド、ケベックの各州に出荷されたほか、これら以外の州・準州にも出荷された可能性がある。また、これらのカンタロープメロンを原材料として使用した製品、およびこれらのカンタロープメロンと近接した製造ラインで加工された製品についても回収が発表された。これには、ハネデューメロン、パイナップル、スイカなどのその他の果物や各種フルーツ盛り合わせ製品が含まれる。

CFIA は食品安全調査を継続しており、これにより他の製品が回収対象に追加される可能性がある。その場合は CFIA が新たな食品回収警報を発出し、消費者に通知が行われる予定である。回収対象製品に関する詳細情報は、CFIA の以下の Web ページから入手可能である。

<https://recalls-rappels.canada.ca/en/alert-recall/malichita-brand-and-rudy-brand-cantaloupes-recalled-due-salmonella>

健康被害を防ぐため、以下の製品の喫食・提供・使用・販売・供給を行うべきでない。

- ・ Malichita ブランドおよび Rudy ブランドのカンタロープメロン
- ・ Malichita ブランドまたは Rudy ブランドのカンタロープメロンを使用したすべての製品
- ・ すべての回収対象製品

ブランド名が確認できないカンタロープメロンおよび回収対象製品は廃棄すべきである。この助言は、カナダ全土の消費者、小売業者、流通業者、製造業者、ホテル・飲食店・カフェテリアなどの食品提供施設、および病院・長期介護施設・高齢者向け住宅・保育所などの施設が対象である。

○ 調査の概要

2023年12月7日までに、本アウトブレイクに関連して検査機関で *S. Sohanina*、*S. Sundsvall* および *S. Oranienburg* 感染が確定した患者が6州から計129人報告されており、州別の内訳は、ブリティッシュ・コロンビア（15人）、オンタリオ（17）、ケベック（91）、プリンス・エドワード・アイランド（2）、ニューブランズウィック（2）およびニューファンドランド・ラブラドール（2）である。これらの患者の他にも複数のサルモネラ感染患者が調査されており、本アウトブレイクに関連してさらなる患者が特定される可能性がある。本アウトブレイクの患者の発症日は2023年10月中旬～11月中旬である。患者44人が入院した。死亡者5人が報告された。患者の年齢範囲は0～100歳である。患者の大多数が5歳以下の小児（35%）または65歳以上の成人（45%）である。患者の52%が女性である。

CFIAによる調査の結果、Malichitaブランドの回収対象のカンタロープメロン複数検体からサルモネラアウトブレイク株が検出された。

US CDCも、カンタロープメロンに関連して米国で発生しているサルモネラ感染アウトブレイクを調査しており、その原因株はカナダの本アウトブレイクの患者由来株と遺伝学的に同一の株である。

（食品安全情報（微生物）本号 US CDC、No.25 / 2023（2023.12.06）、No.24 / 2023（2023.11.22）US CDC、PHAC 記事参照）

- 欧州疾病予防管理センター (ECDC: European Centre for Disease Prevention and Control)

<https://www.ecdc.europa.eu/en>

欧州食品安全機関 (EFSA: European Food Safety Authority)

<https://www.efsa.europa.eu/en>

欧州連合 (EU) 域内のヒト、動物および食品由来の人獣共通感染症細菌と指標細菌の抗菌剤耐性に関する年次要約報告書 (2020/2021 年)

The European Union Summary Report on Antimicrobial Resistance in zoonotic and indicator bacteria from humans, animals and food in 2020/2021

Published: 6 March 2023

<https://www.ecdc.europa.eu/sites/default/files/documents/summary-report-antimicrobial-resistance-zoonotic-indicator-bacteria-humans-animals-food-2020-2021.pdf> (ECDC 報告書 PDF)

<https://www.ecdc.europa.eu/en/publications-data/european-union-summary-report-antimicrobial-resistance-zoonotic-and-indicator-7> (ECDC サイト)

<https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/epdf/10.2903/j.efsa.2023.7867> (EFSA 報告書 PDF)

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7867> (EFSA サイト)

欧州食品安全機関 (EFSA) および欧州疾病予防管理センター (ECDC) は、欧州連合 (EU) 域内のヒト・動物・食品由来の人獣共通感染症細菌と指標細菌の抗菌剤耐性 (AMR) について、EU 加盟国とその他の諸国が毎年収集しているデータを共同で解析し、年次要約報告書を発表している。本報告書は、ヒト、および食料生産動物 (ブロイラー、産卵鶏と七面鳥、肥育ブタ、1 歳未満のウシ) とその食肉におけるサルモネラ属菌およびカンピロバクター (*Campylobacter jejuni*, *C. coli*) について、2020~2021 年に行われた AMR に関する統一モニタリング結果の概要である。動物およびその食肉では、指標大腸菌における AMR の割合および基質特異性拡張型 β ラクタマーゼ (ESBL) / AmpC 型 β ラクタマーゼ (AmpC) / カルバペネマーゼ (CP) 産生推定株の割合、およびメチシリン耐性黄色ブドウ球菌 (MRSA) の割合について解析が行われている。2021 年に加盟国は、国境検査所で採取した食肉検体由来の大腸菌分離株の AMR データを初めて提出した。サルモネラおよび「ESBL/AmpC / CP」表現型を示す大腸菌の場合と同様に、可能な場合は、多剤耐性、対象のすべての抗菌剤に対する感受性、および極めて重要な特定の抗菌剤に関する共耐性パターンに重点を置いて、ヒト・食料生産動物・その食肉に関するモニタリングデータの EU 規模での統合と比較が行われた。ヒトおよび動物から分離されたサルモネラ属菌とカンピロバクターの株では、一般的に使用される抗菌剤への耐性が高頻度に検出された。極めて重要な抗菌剤に対

する共耐性は、一部の国におけるいくつかの血清型のサルモネラおよび *C. coli* を除き、低レベルで検出された。ブタ・ウシ・その食肉における CP 産生大腸菌株 (*bla*_{OXA-48}、*bla*_{OXA-181}、*bla*_{NDM-5} 遺伝子を保有) の存在について、2021 年は少数の加盟国 (4 カ国) からいくつか報告され、詳細なフォローアップ調査が要請されている。2 つの重要な成果指標 (対象のすべての抗菌剤に感受性の株の割合、ESBL/AmpC 産生株の割合) について経時的傾向の分析を行ったところ、複数の EU 加盟国で食料生産動物での AMR の低下がここ数年間に順調に進んでいることが示された。

(食品安全情報 (微生物) No.25 / 2023 (2023.12.06)、No.15 / 2021 (2021.07.21)、No.10 / 2020 (2020.05.13) ECDC/EFSA、No.14 / 2019 (2019.07.10) EFSA、No.10 / 2018 (2018.05.09) ECDC/EFSA、No.7 / 2017 (2017.03.29)、No.5 / 2016 (2016.03.02)、No.10 / 2014 (2014.05.14)、No.13 / 2013 (2013.06.26)、No.7 / 2012 (2012.04.04)、No.15 / 2011 (2011.07.27)、No.11 / 2010 (2010.05.19)、No.25 / 2009 (2009.12.02)、No.1 / 2008 (2008.01.07)、No.2 / 2008 (2008.01.16)、No.24 / 2006 (2006.11.22)、No.1 / 2006 (2006.01.06) EFSA 記事参照)

● 欧州委員会健康・食品安全総局 (EC DG-SANTE: Directorate-General for Health and Food Safety)

https://commission.europa.eu/about-european-commission/departments-and-executive-agencies/health-and-food-safety_en

食品および飼料に関する早期警告システム (RASFF : Rapid Alert System for Food and Feed)

https://food.ec.europa.eu/safety/rasff_en

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/screen/search>

Notifications list

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/screen/list>

2023 年 11 月 28 日～12 月 11 日の主な通知内容

警報通知 (Alert Notification)

インド産の生エビ尾のビブリオ (*V. vulnificus*)、フランス産鶏肉入りサモサ (スナック食品) のサルモネラ、オランダ産冷凍鶏ひき肉のサルモネラ (*S. Infantis*、*S. Paratyphi B*)、オランダ産大豆モヤシのリステリア (*L. monocytogenes*)、ドイツ産冷凍串刺し肉 (子牛・牛・七面鳥) のサルモネラ属菌、ポーランド産冷凍鶏脚肉 (皮付き・骨なし) のサルモネラ (*S. Enteritidis*)、スペイン産保存処理済み薄切り食肉製品 (家禽以外) のリステリア (*L. monocytogenes*)、ハンガリー産 (ドイツ経由) 冷凍ガチョウむね肉のサルモネラ (*S. Agona*、*S. Newport*)、イタリア産ドライソーセージのサルモネラ、ハンガリー産加熱済み鶏肉のリステリア (*L. monocytogenes*)、フランス産牡蠣のノロウイルス、フランス産鴨のムースのリステリア (*L. monocytogenes*)、スペイン産食肉製品のリステリア (*L. monocytogenes*)、ハンガリー産鴨むね肉のサルモネラ、ポーランド産ポークベーコンのリステリア (*L. monocytogenes*) など。

注意喚起情報 (Information Notification for Attention)

イタリア産ラビオリ (ゴートチーズとハチミツ入り) のリステリア (*L. monocytogenes*)、オランダ産牡蠣のカンピロバクター、アルバニア産ブラックベリーリーフ (スライス) のサルモネラ属菌、イタリア産パセリによるスウェーデンの病原性大腸菌 (ETEC/EPEC/EAEC) 感染アウトブレイクの疑い、パキスタン産米の昆虫、フランス産 (ドイツ経由) ヤギ生乳チーズの志賀毒素産生性大腸菌、ポーランド産の生鮮鶏むね肉のサルモネラ (*S. Enteritidis*)、オランダ産鶏肉製品のサルモネラ、ポーランド産ソーセージのリステリア (*L. monocytogenes*)、ベネズエラ産の生エビのビブリオ (*V. vulnificus*) など。

フォローアップ喚起情報 (Information Notification for follow-up)

スロバキア産加工動物タンパク質のサルモネラ、ポーランド産トルティーヤのカビ、ベルギー産大豆ミールのサルモネラ (*S. Agona*)、リトアニア産チキンナゲットのリステリア (*L. monocytogenes*)、チェコ産冷凍鶏内臓 (stomach) のサルモネラ (*S. Infantis*)、インド産 (フランス経由) 冷凍加熱済みエビのリステリア (*L. monocytogenes*)、ドイツ産飼料 (産卵鶏用) のサルモネラ (*S. Enteritidis*)、モロッコ産魚粉の腸内細菌とサルモネラ、デンマーク産有機ヒマワリ搾油粕のサルモネラなど。

通関拒否通知 (Border Rejection Notification)

米国産冷凍サーモンのアニサキスなど。

● 欧州食品安全機関 (EFSA: European Food Safety Authority)

<https://www.efsa.europa.eu/en>

One Health 政策のため欧州食品安全機関 (EFSA) が欧州連合 (EU) の関連機関と協力

One Health: EFSA joins forces with EU agencies

Published: 13 November 2023

<https://www.efsa.europa.eu/en/news/one-health-efsa-joins-forces-eu-agencies>

欧州食品安全機関 (EFSA) および環境・公衆衛生・食品安全に関する科学的助言を行うその姉妹機関は、欧州における One Health 政策を支持する共通のコミットメントを表明する共同声明を発表した。

この共同声明は、One Health に関する会議「One Health for All, All for One Health」が 2023 年 11 月 13 日にルクセンブルク市で開催された際に調印された。この会議は、欧州委員会健康・食品安全総局 (EC DG-SANTE) が主催し、欧州での One Health アプローチの実施状況に関する評価、および今後 One Health をさらに強化する方法についての検討を行った。

想定を超える問題に対処するため協力

オープニングセッションでは、EFSA の主席研究員である das Neves 博士が One Health に関する機関間タスクフォースを紹介した。このタスクフォースは、EFSA および環境・公衆衛生・食品安全委員会 (ENVI) のその他の 4 機関 (欧州疾病予防管理センター (ECDC)、欧州化学品庁 (ECHA)、欧州環境庁 (EEA)、欧州医薬品庁 (EMA)) による One Health に関する取り組みを統括している。

幅広い観点からの取り組み

欧州では、健康と福祉への脅威がますます複雑化・頻発化しており、ヒトの健康が動物・植物・生態系の健康と相互に関連していることを再認識させられている。現在は、これらの脅威に対応するために One Health アプローチの取り組みが必要であることが広く認められており、ヒト、動物、植物および生態系の健康分野全般にわたる学際的・分野横断的な連携の必要性が認識されている。

One Health アプローチは欧州連合 (EU) において極めて重要性が高まっており、欧州グリーンディール (European Green Deal)、欧州保健連合 (European Health Union) および EU 世界保健戦略 (EU Global Health Strategy) が掲げる高い目標に反映されている。しかし、この構想の実現には多くの課題が残されている。

-
- アイルランド保健サーベイランスセンター（HPSC Ireland: Health Protection Surveillance Centre, Ireland）

<https://www.hpsc.ie>

アイルランドでノロウイルス感染患者数が増加傾向

Norovirus cases on the increase in Ireland

Published: December 4, 2023

<https://www.hpsc.ie/news/title-23663-en.html>

現在アイルランドではノロウイルス感染が増加している。ノロウイルス感染は胃腸炎の最も一般的な原因の 1 つである。ノロウイルス感染の流行レベルが上昇すると、医療施設および医療従事者の負担が増す可能性がある。

アイルランド保健サーベイランスセンター（HPSC Ireland）のデータによると、2023 年 11 月にアイルランド国内のノロウイルス患者の届出数が 3 倍に増加し、30 人／週を上回ったことが明らかになっている。また、医療施設内でのノロウイルス感染アウトブレイクの発生件数も著しく増加した。

現在のノロウイルス流行株は、遺伝子型 GII.4 Sydney またはこれに極めて類似した変異株である。この株は 2012 年以降に優勢株となっている。

○ 医療従事者向けの主要な助言

- ・ ノロウイルス感染が強く疑われる場合、嘔吐物はすべて感染性であると考えられる。
- ・ 同一の建物内または同一グループ内で 1～2 日以内に 2 人以上が嘔吐症状を呈した場合、ノロウイルス感染の可能性がある。
- ・ 汚染された区域は速やかに洗浄・消毒を行う必要がある。
- ・ アウトブレイク発生中は定期的な衛生管理、清掃および消毒を徹底することが重要である。
- ・ 感染拡大を防ぐため患者の隔離が必要である。
- ・ 感染した職員を業務から外す。
- ・ 初期の段階で職場の感染予防管理の担当者に知らせる。

ノロウイルスに関する医療施設向けガイダンスは HPSC の以下の各 Web ページから入手可能である。

- ・ 居住型介護施設でのノロウイルス対策に関する暫定ガイダンスノート（2023 年 11 月発行）

<https://www.hpsc.ie/a-z/gastroenteric/norovirus/guidanceandpublications/Interim%20Guidance%20Note%20on%20Managing%20Norovirus%20in%20Residential%20Care%20Settings.pdf>

- ・ 医療施設でのノロウイルス感染アウトブレイク対策に関するガイドライン

<https://www.hpsc.ie/a-z/gastroenteric/norovirus/guidanceandpublications/File.2109.en.pdf>

○ 一般向けの主要な助言

ノロウイルス感染は必ず防ぐことができるとは限らないが、以下の助言に従うことで、感染の拡大を抑えることができる。

- ・ 症状の消失後 48 時間以上が経過するまで出勤・登校を控え、この期間は病院内の人との接触を避けるべきである。
- ・ 石鹸と水で手指を頻繁かつ念入りに洗う。アルコールハンドジェルにはノロウイルスを死滅させる効果はないため、これに依存しない。
- ・ 汚染された可能性がある物やその表面はすべて消毒する。消毒には、漂白剤を主成分とする家庭用洗剤の使用が最適である。
- ・ ウイルスを確実に死滅させるため、汚染された可能性がある衣類・寝具類はすべて個別に熱湯で洗濯する。
- ・ タオル類を共用しない。
- ・ 患者の便および嘔吐物はすべてトイレに流し、汚染区域とその周囲を洗浄する。
- ・ 洗っていない生の農産物は喫食しない。

● ProMED-mail (The Program for Monitoring Emerging Diseases)

<https://promedmail.org>

コレラ、下痢、赤痢最新情報 (29) (28) (27) (26) (25)

Cholera, diarrhea & dysentery update (29) (28) (27) (26) (25)

11, 10, 8 December & 30 November 2023

コレラ

国名	報告日	発生場所	期間	患者数	死亡者数
スーダン	12/7	国内各地 (以下内訳)	9月～12/6	(確定)計 5,727	計 176
		紅海州		1,115	49

		ガダーレフ州		1,862	48
		ゲジーラ州		(死亡者含む)1,525	24
		ハルツーム		(死亡者含む)491	26
		白ナイル州		(死亡者含む)576	23
		センナール州		(死亡者含む)88	3
		カッサラ州		(死亡者含む)67	3
		青ナイル州		3	
スーダン	12/5		2023年9月～ 12/4付報告	(死亡者含む)4,831	151
		ガダーレフ州		1,808	46
		ゲジーラ州		1,345	23
		紅海州		(死亡者含む)683	28
		白ナイル州		(死亡者含む)399	22
		紅海州 Agig	12/3	5	1
		9州	12/2時点	(死亡者含む疑い) 計 5,178 以上	計 161
リベリア	12/5		第 43 週～	(疑い)35 (うち確定 0)	(疑い)0
ECOWAS* 加盟国のうち 5カ国			1月～	(疑い)計 4,085 (確定)944	(疑い) 102
西部・中部ア フリカ地域			第 43 週時点	53,013	623
			2022年同時期	48,957	1,073
レバノン	12/7	Chouf	11/30～12/7	(下痢症状等)23	
エチオピア	12/5		5月		18
		アムハラ州	7月～11月末	4,942	90**
ジンバブエ	11/17		11/16の発表時点	累計 7,000 以上	累計 142
			2018年	(コレラと腸チフス) 2,000 以上	20

* ECOWAS (Economic Community of West African States) : 西アフリカ諸国経済共同体
ECOWAS 加盟国 : ベナン、ブルキナファソ、カーボベルデ、コートジボワール、ガンビ
ア、ガーナ、ギニア、ギニアビサウ、リベリア、マリ、ニジェール、ナイジェリア、セネ
ガル、シエラレオネ、トーゴ

** 死亡者の多くはアムハラ州 Quara 地域

食品微生物情報

連絡先：安全情報部第二室